公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８１１号
鹿児島県いちき串木野市下名21115番地１
債務者　浜田道路株式会社
代表者代表取締役　濵田洋一朗
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　達也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前11時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第１０６７号
兵庫県尼崎市玄番北之町26番地１尼崎アーバンコンフォート314号
債務者　有限会社インター
代表者取締役　山村　二奈
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長城　紀道
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第３０４号
青森県八戸市大字長横町15番地１
債務者　ニシハラ興業株式会社
代表者代表取締役　西原　茂夫
１　決定年月日時　平成22年12月17日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安達　史郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午後１時30分
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２２年（フ）第７２８号
相模原市南区麻溝台６丁目24番８号
債務者　株式会社ジェイアイシー
代表者代表取締役　本澤　正浩
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午後３時20分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第３４１２号
愛知県半田市新居町１丁目17番地の６
債務者　古川工業株式会社
代表者代表取締役　古川　保雄
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　手島　嘉宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前10時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２０８６号
京都市西京区大枝沓掛町６番64、商業登記簿上の本店所在地滋賀県甲賀市土山町南土山乙423番地
債務者　有限会社ＭＥＴＡＬ　ＴＥＣＨ
代表者代表取締役　小鹿　敦史
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬　久雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１８４９号
堺市北区野遠町285番地１
債務者　井上機械販売有限会社
取締役　井上　　博
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊浦　伸隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２８０号
青森県弘前市大字東城北２丁目１番地13
債務者　株式会社要
代表者代表取締役　槌谷　光雄
１　決定年月日時　平成22年12月17日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　賢二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前10時30分
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第１２８６号
北九州市小倉南区志井１丁目18番10号
債務者　白石建工株式会社
代表者代表取締役　白石　昭吾
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　油布　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後２時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第９１３号
大阪府堺市南区原山台２丁２番１棟センタービル２階、商業登記簿上の本店所在地大阪府和泉市唐国町２丁目11番11―505号
債務者　株式会社小判寿し
代表者代表清算人　重谷　周利
１　決定年月日時　平成22年12月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末井　　太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後３時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１８７２号
仙台市泉区館３丁目53番地の９
債務者　株式会社アペックス
代表者代表取締役　市川　信明
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野　浩一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後２時50分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第５３２号
宮崎市橘通西３丁目２番10号
債務者　株式会社二幸
代表者代表取締役　川野　紘一
１　決定年月日時　平成22年12月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町元　真也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午前10時30分
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２０３２号
埼玉県北足立郡伊奈町大字羽貫545番地１
債務者　被相続人亡松本善隆相続財産
相続財産管理人　板谷　好美
１　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金野　俊男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第７７０号
愛知県豊田市足助町東井ノ上１番・２番合併地、商業登記簿上の本店所在地愛知県蒲郡市緑町12番27号
債務者　株式会社工友舎
代表者代表取締役　香ノ木　茂
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大友　啓次
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後２時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第８６５号
岡山市北区野田屋町１丁目３番３号
債務者　有限会社フジマルベーカリー
代表者代表取締役　藤丸　　勉
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野　夏己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後２時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８１９号
仙台市宮城野区中野字神明142番地の３
債務者　株式会社エムエーピー
代表者代表取締役　樋口　　聡
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係